

資料3 参考資料 説明内容のポイント

令和3年8月

佐川町加茂地区の皆様へ

高知県

長竹川の増水対策について

高知県では、新たな管理型最終処分場整備の周辺安全対策の一つである「長竹川の増水対策」について、現在測量・設計を進めているところです。

このたび、長竹川の下流工区(区間A、区間B)の計画案を令和3年8月24日(火)と8月29日(日)の地元説明会にて、地域の皆様にお示しする予定でしたが、コロナ対策のため地元説明会を開催できなくなりましたので、その代替手段として、説明資料の配布を行うことにいたしました。

県では、長竹川周辺で発生している洪水被害をできるだけ防ぐ、低減することを目的に河川計画案を作成しております。しかし長竹川の増水対策をすすめるためには大事に耕作されている田畑等のご提供をお願いする必要があります。

長竹川沿いで田畑を耕作している方々、その田畑の所有者の皆様、長竹川沿いにお住まいの方々など、特に長竹川と関わりが深い方々に今回の計画案をご覧になっていただき、河川計画をより良いものとするために、皆様のご意見をいただけましたら幸いです。

ご多用中とは存じますが、下記の資料を一緒にご覧になっていただき、アンケートのご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

- ・長竹川増水対策資料の説明内容のポイント (A4 両面2枚)
- ・資料3 長竹川の増水対策について (A3 両面6枚)

お問い合わせ先

○高知県土木部 中央西土木事務所越知事務所

電話：0889-26-1161

〒781-1301

高岡郡越知町越知甲2228-1

長竹川増水対策資料の説明内容のポイント

各ページでお伝えしたい内容は下記のとおりです。資料と合わせてご覧ください。

<1 ページ>

- 令和2年7月の説明会において長竹川を改修するうえで目標流量案を地域の皆様に掲示させていただきました。その際に皆様から、近年の洪水実績を踏まえて、目標流量を少しでも引き上げてほしいとのご要望をいただきました。
- 令和3年2月の説明会では、皆様からいただいたご要望にできるだけ添えるよう(目標)計画流量を見直しました。
- その流量をもとに区間Aの計画と区間Bの計画(河川の形(法線)案)、今後の概略スケジュール(案)を本資料でお示しします。

<2 ページ>

- 長竹川の(目標)計画流量は、下流の日下川とのバランスを考慮しつつ長竹川沿いの浸水被害を軽減できるように、近年に長竹川で発生した主要な洪水を概ね安全に流下させることができるように設定しました。
- 区間Aの整備方針は、左岸と右岸両方とも築堤し堤防の高さを上げるとともに、河道掘削を行うことで川が流すことができる洪水の規模(流量)を増やすように考えています。

<3 ページ>

- 他の河川の被災事例と長竹川の事例に基づいた課題についてお示ししています。
- 急なカーブで曲がっているため堤防から水があふれた久万川(高知市)の事例、固定堰などの工作物が川の流れを阻害することで堤防が決壊した貝ノ川川(土佐清

水市)の事例、川の蛇行(形状)が多いことにより氾濫しやすくなっている六角川(佐賀県)の事例など、他の河川で越水し浸水被害が発生した事例と同様の特徴が長竹川にも確認されています。

- 令和元年10月洪水時の越水及び浸水状況によると、他河川での被災事例に見られるように、越水はカーブ付近に集中していたことが分かっています。
- 日下川から長竹川の川の大きさを信号の配色のイメージで色分けしています。洪水時に流すことができる流量がより多い箇所は青色系、洪水時に流すことができる流量がより少ない箇所を赤色系に示しています。この赤色系に近い箇所ほど洪水時に越水・浸水の可能性が高いことを示しています。

<4 ページ>

- 川の浸水・氾濫の発生原因を6点にまとめました。
- これらの発生原因を解決するための対策案を4つあげていますが、そのうち今回は「③川の形(法線)(案)」について詳しくお示しします。
- なお「②工作物の位置、構造についての対策」は、佐川町役場と協議を開始しているところであり、地元の皆様のご意見等を伺いながら対策を考えてまいりますので、ご協力をよろしくお願いします。

<5 ページ>

- 「③川の形(法線)(案)」の区間Bの計画(案)のポイントとして、大きく4つあります。
 - ・下流および上流への影響を軽減するために川の特徴を大きく変えません。
 - ・洪水流下時の安全性を向上させるために直線部を増やします。
 - ・カーブを減らし、かつ緩いカーブにすることで洪水時に越水しにくくします。

長竹川増水対策資料の説明内容のポイント

- ・川幅を広げることで、洪水時に流すことができる流量を増やします。

<6 ページ>

- 先程の4つのポイントを盛り込んだ区間Bにおける川の形の計画平面図です。黒線は現況、赤線が計画（案）になります。また次のページに、2つの地点（①、②）における区間Bの現況と長竹川増水対策の完成イメージをまとめています。

<7 ページ>

- 左側は現況、右側は完成イメージです。
- 現況河川の形をいかしつつ、カーブを減らして直線部を増やし、川の流れを緩やかにする計画としました。
- 完成イメージの河川計画の位置などをご確認ください。

<8 ページ>

- 皆様の田畑等への洪水の浸水被害をできるだけ減らすための河川計画を実現するためには、長竹川周辺の土地（農地等）の用地買収や借地のご協力が必要となります。
- 堤防を整備する用地範囲、つまり用地買収範囲を赤色、堤防を工事するために必要な工事用通路等の借地範囲を紫色として、その範囲を着色しています。
- この用地買収範囲と借地範囲はイメージで、今後詳細な測量、施工方法等の検討を行い、具体的な用地買収範囲と借地範囲の案を作成する予定ですので、今後の説明会等でお示ししたいと考えております。

<9 ページ>

- 区間Aと区間Bにおける今後の大まかなスケジュールをお示ししています。

長竹川増水対策資料の説明内容のポイント

- まず区間 A では令和 3 年度に詳細設計を完了予定であり、令和 4 年度に築堤や河道掘削の工事着手を予定しています。工事は用地買収の必要のない箇所です。
- 区間 B についても令和 3 年度に詳細設計を完了予定であり、令和 4 年度に用地調査に着手する予定です。
- その後、令和 5 年度以降に用地買収を実施し、用地買収が完了した下流側から工事に着手していくことになります。

お問い合わせ先

- 高知県土木部 中央西土木事務所越知事務所
電話：0889-26-1161
〒781-1301
高岡郡越知町越知甲2228-1